

令和元年度 第8回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

令和2年2月26日（水）午後1時30分～3時35分

【開催場所】

用瀬町民会館 1階研修室

【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、山本慎介、長谷 進、西村正雄、八百谷恭徳、  
西村隆義、竹本真奈美、谷本由美子、福山裕正、加賀田三郎  
以上11名（敬称略）

関係課 なし

事務局 片山用瀬町総合支所長、西尾副支所長、岡本産業建設課長、  
谷口市民福祉課長、堀場地域振興課課長補佐

傍聴者 1名

【次第及び概要】

- 1 開会
- 2 あいさつ （会長）
- 3 報告事項等

（1）新市域振興ビジョン推進計画について

（事務局）

報告に先立ち、1月27日開催の第7回地域振興会議の際の質問等について、  
お答えします。

○耕作放棄地の現状把握と今後の対応について

農業委員会による農地パトロールを実施し、農地の状況について把握し、利用  
意向調査を行っています。耕作希望者との仲介を行います。用瀬町内ではマッ  
チングに至っていません。

地域での話し合いにより作成する「人・農地プラン」の取組支援や中山間直接  
支払等の日本型直接支払制度の取組支援により、農地の維持保全に取り組んでい  
きたいと思います。

ケーブルテレビや農業委員会だよりで事業の周知を行い、支所としては地域と  
関係課との調整役として相談窓口の体制を取っています。

○用瀬町内の獅子舞の状況について  
別紙のとおり

○旧大村保育園周辺草刈等について

財産経営課に提案したところ、他の事例では協定書を交わす方法を取っているところもあるとのことでした。現在保育園はこども家庭課の所管の行政財産ですが、今後所管換えが行われ、支所所管の普通財産になった場合は、財産経営課と具体的に協議していきたいと考えます。

○女人堂下トイレの管理について

土地は用瀬財産区でしたが、建物については明確な経緯がわからず、所有者の特定はできませんでした。トイレを利用されている地元や神社の氏子等が清掃等の維持管理をされていたと聞いております。

○用瀬図書館の跡地利用について

市南部の資料館として隣接する郷土歴史館と一体的な利用について、文化財課で検討をされています。

○総合支所庁舎整備の進捗について

請負者 建築：藤原・興洋JV  
電気：北陽電業（有）  
機械：日新工業（有）

本日26日に用瀬町総合支所耐震補強及び大規模改修・増築（建築）工事の総合打合会議を行っているところで、概ね計画どおりの進捗と思われます。

（委員1）

女人堂下トイレは、かなり傷んで補修が必要となっている。補修費用等の問題もあり管理者も含め所有者等の調査を行ってほしい。

（事務局）

引き続き所有者の調査を行います。

（委員2）

獅子舞等の伝統行事に関して、意見交換会のような場を作ることもよいと思う。

（会長）

後継者に不安のあるところもあり、存続に向けては早めに対応していくことが大切だ。

（事務局）

新市域振興ビジョンの推進計画中、推進期間「長期」の計画内容について、資料により説明

（委員2）

防災マップ作成にあたって、弱者支援の観点から支え愛マップとの連携を図っ

てはどうか。危険箇所等を示した地図だけでは情報が不足していると思う。

(会長)

防災マップ「避難スイッチ」は避難の基準等となるものと考えており、支え愛マップの目的とは異なる。

(委員3)

防災マップは共有し、これをベースに集落ごと話し合い、活用していくスタンスだと考える。要支援者の情報については記載を希望しないとの意見があるので、マップの作成にあたっては考慮する必要がある。

(事務局)

支え愛マップについては、防災マップを基に作成していきたいと考えます。

(委員3)

バス路線廃止や縮小の方向性など、生活交通創生ビジョンで示される部分もあり、内容について地域への説明が必要であり、それによって自身の問題として捉えることに繋がると考える。

(事務局)

地域振興会議や自治会長会、依頼があれば地区まちづくり協議会の場においての説明について、交通政策課に依頼したいと思います。

(委員4)

江波赤波線は平日日中ほとんど乗客がない状況で、廃止の危機にある。実態として利用したい時間と運行にかい離があるものと言える。配車センターのような仕組みがあれば効率よく運行でき、利用者が増えるのではないか。

(委員3)

「人・農地プラン」は実効性のあるものになっているか。

(事務局)

現在の「人・農地プラン」は基本的には用瀬町全体のプランであり、実効性が高いものとは言えませんが、より実効性の高いものとなるよう各地域での話し合いをもとに集落単位でのプラン作成を支援していきたいと思います。

(委員2)

販路拡大に関連し、かぶら寿司など用瀬町の特徴ある加工品等がなくなっている。後継者に対するフォロー等が不足しているのではないか。

(事務局)

後継者不足はすべてに関連して大きな問題と認識しているところです。人材発掘を行政が主として取り組むことは難しいですが、ラベル作成等の側面支援は可能であると考えます。

(委員 5)

作り手側にも技術の流出に対する抵抗感があり、継承より技術保持を優先された場合もあり、後継者育成が実現できなかったのではないかと。

(委員 6)

五輪開催の影響もあり、加工品については製造工程の証明記録等、手間や手続きが増加している。このことも加工団体活動の阻害となっている。

加工品としてではなく、町内の飲食店のメニューとしての提供などで継続できる可能性はある。

(会長)

「ひな流し」について、無形民俗文化財指定に向けての動きはどうか。

(事務局)

文化庁からは文献が少ないことが指摘されており、記録などの取組を強化する必要があります。

(委員 7)

国の無形民俗文化財に指定されることのメリットは何か。

(事務局)

報道に取り上げられることで、広く周知されるといったことが効果として考えられます。

(委員 8)

以前の会議で通信インフラの整備について情報政策課から説明を受けたが、情報格差の解消は地域振興や起業において重要な課題であり、項目を設け状況報告を行ってほしい。

(事務局)

項目に追加し、状況の報告を行います。

## (2) その他

(委員 2)

敬老祝賀会の参加者の送迎に公用マイクロバスを利用していたが、市公用バスの利用ができなくなると町内一会場での開催が難しくなる。継続して利用できないか。

(事務局)

市の公用バスについては、青谷町の一部、河原町、用瀬町及び佐治町において、市長が特に認めるものとして敬老会の送迎に利用していました。平成29年度に老朽化等の理由により公用バスは廃止となったため、経過措置として民間バスを市が借上げて送迎の対応を行っています。

旧市では敬老会の送迎に市の公用バスは利用しておらず、また合併地域においても一部の地域だけがいつまでも公用バスを利用するという状況は公平性の観点から見直しが必要とされています。

また、社会福祉協議会のマイクロバスについても、本来の利用規定に沿うものでないため、市の方向性を見ながら、今後整理されるようです。

まず社会福祉協議会理事会等で検討され、2年以内を目途に地域の実情にあった方向性を見出していきたいと思えます。

#### 4 各課事務連絡等

(事務局)

特になし

#### 5 次回日程について

今回は、4月22日(水)午後1時30分から用瀬町民会館で開催予定。

#### 6 閉 会